

産業廃棄物処分業許可証

住 所 佐賀県佐賀市東与賀町大字飯盛2634番地1
氏 名 大坪産業株式会社
代表取締役 陣内 元治

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和4年（2022年）2月9日
許可の有効年月日 令和11年（2029年）2月8日

1. 事業の範囲

中間処理業	産業廃棄物の種類
切 断	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びがれき類（自動車等破砕物を除く。） 以上6種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
破 砕	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（廃蛍光管に限る。）及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃蛍光管に限る。） 以上7種類（水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光管に限る）を含む。）
破砕・分別	金属くず及びがれき類 以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
選 別	汚泥及び金属くず（廃電池に限る。） 以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2. 事業の用に供するすべての施設

種 類	切断施設
設置場所	佐賀市東与賀町大字飯盛字中大搦2632番1
設置年月日	平成24年4月2日
処理能力	廃プラスチック類： 52 t／日（8時間） 木くず： 65 t／日（8時間） ゴムくず： 65 t／日（8時間） 金属くず： 141 t／日（8時間） ガラスくず等： 160 t／日（8時間） がれき類： 219 t／日（8時間）

種 類	破砕・分別施設	選別施設
設置場所	佐賀市東与賀町大字飯盛字中大搦2632番1	佐賀市東与賀町大字飯盛字中大搦2632番1
設置年月日	平成24年2月22日	令和3年4月20日
処理能力	3.4 t／日（8時間）	0.41 t／日（8時間）

(裏面へ)

種 類	破砕施設	破砕施設
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず及びゴムくず	廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃蛍光管に限る。）
設置場所	佐賀市東与賀町大字飯盛字中大搦2632番1	佐賀市東与賀町大字飯盛字中大搦2632番1
設置年月日	令和3年3月31日	令和3年4月20日
処理能力	廃プラスチック類：4.7t/日（8時間） 紙くず：4.7t/日（8時間） 木くず：4.7t/日（8時間） 繊維くず：4.7t/日（8時間） ゴムくず：4.7t/日（8時間）	1.9t/日（8時間）

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和 4年 2月 9日 更新許可 優良基準適合 以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
無